

Information 広場

若者の雇用機会の確保等 が事業主の努力義務に

雇用対策法の改正により、平成19年10月1日から、事業主は青少年の雇用機会の確保等が図られるよう努めなければならぬこととなりました。

この努力義務について、事業主の皆様が適切に対処するための指針を厚生労働大臣が定めております。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha.html>

【お問い合わせ先】

秋田労働局職業安定課

☎ 018 (883) 0007

JICAボランティア 秋募集説明会

【応募資格】

① 青年海外協力隊

日系社会青年ボランティア
満20歳から満39歳（募集締切日現在）

② シニア海外ボランティア

日系社会シニアボランティア
満40歳から満69歳（募集締切日現在）

【募集期間】

10月1日（月）～11月9日（金）
必着

【派遣内容】

・海外でのボランティア活動

【募集説明会】

① 10月21日（日） 14時00分

秋田拠点センター「アル☆ヴェ」

10月30日（火） 18時30分

秋田県社会福祉会館

② 10月21日（日） 10時30分

秋田拠点センター「アル☆ヴェ」

【お問い合わせ先】

県学術国際政策課

☎ 018 (860) 1219

秋田わか杉国体・大会 開・閉会式の交通規制

秋田市雄和の県立中央公園県営陸上競技場において、「秋田わか杉国体」「秋田わか杉大会」の開・閉会式が次のとおり開催されます。

◎ 秋田わか杉国体

開会式 9月29日（土）

閉会式 10月9日（火）

◎ 秋田わか杉大会

開会式 10月13日（土）

閉会式 10月15日（月）

両大会の開・閉会式当日は、会場周辺において通行禁止（大会関係車両を除く）の交通規制が行われます。このため、会場周辺へのマイカー通行を自粛し、交通混雑の緩和にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

県国体・障害者スポーツ大会局
施設調整課 輸送・交通班

☎ 018 (860) 5267

登記事項証明書の オンライン申請

インターネットを利用して登記事項証明書の送付請求をする、窓口で交付を受けるよりも300円もお得です。証明書は郵送（郵送料は手数料に含む）いたします。詳しくは法務省オンライン申請システムのホームページをご覧ください。

<http://shinsei.moj.go.jp/>

【お問い合わせ先】

秋田地方法務局総務課

☎ 018 (862) 6531

福祉サービスの苦情解決 をお手伝いします

- ・職員に嫌なことを言われた…
- ・思っていたサービスと違う…
- ・詳しく説明してくれない…
- ・などの不満や要望を、利用している事業所の担当者に話にくい場合や話し合ってもなかなか解決しないときは、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

秋田県福祉サービス

相談支援センター

☎ 018 (864) 2726

「外国人雇用状況報告」が 10月1日から義務化へ

平成19年10月1日からすべての事業主の方には、外国人労働者（特別永住者を除く）の雇入れまたは離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期限等について確認し、ハローワークへ届け出ることが義務付けられます。

平成19年10月1日時点で既に雇用している外国人労働者については、平成20年10月1日までに届け出いただくこととなります。（届出を怠ったり、虚偽の届出を行った場合には、30万円以下の罰金が課せられます。）

【お問い合わせ先】 秋田労働局職業対策課

☎ 018-883-0010

10月は 労働保険適用促進月間です

労働保険（労災保険と雇用保険）は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）にご相談されるようご案内いたします。

【お問い合わせ先】 秋田労働局総務部労働保険徴収室

☎ 018-883-4267